

令和2年(2020年) 7月

令和3年 (2021年)4月 1 日採用*****

宝塚市職員募集要項*****

市立病院 医療技術職

＝患者の幸せを職員の幸せにつなぎ、
地域から信頼される病院になります。＝

[募集職種] 理学療法士

試験日 筆記試験： 9月19日(土)
面接試験： 9月26日(土)

試験会場 宝塚市立病院 講堂(北棟3階)

受付期間 9月11日(金)まで

問い合わせ先*****

宝塚市立病院 経営統括部

宝塚市小浜4丁目5番1号 (郵便番号665-0827)

(阪神バス「小浜」停留所下車 徒歩5分
または阪急バス「宝塚市立病院前」停留所下車 徒歩1分)

電話番号 0797-87-1161(代表) 内線3344

1 募集職種、募集人数及び受験資格

募集職種	募集人数	受験資格
理学療法士	若干名	次のすべての要件を満たす者 ① 平成3年(1991年)4月2日以降に出生した者 ② 理学療法士免許を取得済みの者又は、令和3年(2021年)国家試験において理学療法士免許を取得見込みの者 ※シフトにより休日勤務もあります。

(注) 1 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。
(資料1を参照のこと。)

2 永住許可を受けている外国人は受験できます。

2 試験詳細

- (1) 受付期間 令和2年9月11日(金)まで
※応募は、郵送の場合も受付期間内必着のこと。
- (2) 筆記試験 令和2年9月19日(土)午前10時30分開始
- (3) 面接試験 令和2年9月26日(土)
※面接開始時間は、受験票にてお知らせします。
- (4) 試験結果 令和2年10月下旬頃に通知します。
※筆記試験および面接試験それぞれの結果通知は行わず、最終の可否結果の通知のみを行います。

3 筆記試験

- (1) 会場 宝塚市立病院 講堂1(北棟3階)
(2) 持参品 マスク、受験票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)
(3) 科目 小論文(60分間、800字)
(4) 終了予定時刻 午前11時30分頃

※ 新型コロナウイルス感染症対策としてマスク着用のうえ、小論文試験を行います。

4 面接試験

- (1) 会場 宝塚市立病院 講堂3(北棟3階)
(2) 科目 個別面接(15分)

5 採用の時期

- 令和3年(2021年)4月1日
* 採用前の健康診断で就労可能と判定されることが必要です。
* 理学療法士免許を取得見込みの者が、令和3年実施予定の国家試験で不合格となった場合は、採用を取り止めます。

6 受験手続

- (1) 受付場所 宝塚市立病院 経営統括部事務室(北棟3階)
受付時間: 月~金曜日の午前8時30分~午後5時
* 土・日曜日および祝日には受付しません。

(2) 提出書類

ア 受験申込書 (指定のもの)

イ 受験票 (指定のもの)

(注) ア、イそれぞれに同一写真 (上半身無帽、タテ 5 cm・ヨコ 4 cm) を貼ること。

ウ 返信用封筒 1 通 (長形 3 号の封筒に 9 4 円切手貼付、あて名 (申込者) を記入のこと)
ただし、郵送により申し込む場合は 2 通提出のこと。

7 待遇

(1) 給料 令和 2 年 4 月 1 日現在の初任給月額はおおりのとおりです。

学 歴 区 分	初 任 給 月 額
大学卒業相当程度 (4 年制)	2 4 5, 0 6 5 円
短期大学 3 年課程卒業相当程度	2 3 5, 8 6 5 円

* 初任給月額は、地域手当を含んでいます。

(注) 1 採用前の経歴等により加算されることがあります。
2 採用前に給与改定があれば、改定後の額によります。

(2) 諸手当 扶養手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、住居手当、通勤手当および
期末・勤勉手当 (賞与) 等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。

(3) 昇給 通常の場合、年 1 回昇給します。

8 その他

採用試験の情報や宝塚市立病院の概要については、インターネットで紹介しています。

宝塚市立病院ホームページ

URL <http://www.takarazukacity-hp.com/>

[資料 1]

地方公務員法第 16 条 (欠格条項) 抜粋

次の各号の 1 に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(4) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者

(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者